

第三号様式

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No . 13
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社みずほ銀行 取締役頭取 林 信秀
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号
【報告義務発生日】	平成27年8月14日
【提出日】	平成27年8月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更が行われたこと 株券等保有割合が1%以上増加したこと 共同保有者が増加したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	石塚硝子（株）
証券コード	5204
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 名古屋

第２【提出者に関する事項】

１【提出者(大量保有者) / １】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	カブシキガイシャミズホギンコウ
氏名又は名称	株式会社みずほ銀行
フリガナ（カタカナ）	トウキョウトチヨダクオオテマチ
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目５番５号
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正12年7月11日
代表者氏名	ハヤシ ノブヒデ 林 信秀
代表者役職	取締役頭取
事業内容	預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務 その他前号の業務に付帯または関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 戦略投資部株式投資室 田中 又 泰
電話番号	03-3510-0780

(2) 【保有目的】

発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,737,000		
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,737,000	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	1,737,000	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V	36,295,543
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)		4.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.79

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	ミズホショウケンカブシキガイシャ
氏名又は名称	みずほ証券 株式会社
フリガナ（カタカナ）	トウキョウトチヨダクオオテマチ
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 1 号
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正6年7月16日
代表者氏名	モトヤマ ヒロシ 本山 博史
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業務、保険募集業務等、法令等により金融商品取引業者が営むことができる業務およびこれらに付随する業務、その他、当社が法令等により営むことができる業務およびこれらに付随する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 6 番 事務グループ事務統括部 岸野 栄一郎
電話番号	03-5546-6110

(2)【保有目的】

ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。
レンディングその他取引に基づく一時的保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	445,000		
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 445,000	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	445,000	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V	36,295,543
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T / (U+V) × 100)		1.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		-

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約により、東証正会員証券会社 1名 10,000株貸出し。株券消費貸借契約により、モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社 414,000株、事業法人 1名 11,000株借入れ。

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	ミズホシンタクギンコウカブシキガイシャ
氏名又は名称	みずほ信託銀行株式会社
フリガナ（カタカナ）	トウキョウトチュウオウクヤエス
住所又は本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年5月9日
代表者氏名	ナカノ タケオ 中野 武夫
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引 債務の保証または手形の引受けその他前号の銀行業務に付随する業務 その他前各号の業務に付帯するまたは関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 信託プロダクツ業務部 カストディ業務室 稲場 顯二
電話番号	03-3274-3013

(2)【保有目的】

発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。
信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。
投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	658,000		412,000
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 658,000	P 0	Q 412,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	1,070,000	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V 36,295,543
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)	2.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	2.98

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約により貸出：パークレイズ証券 10,000株 クレディ・スイス証券 1,000株 ゴールドマンサックス 14,000株 JPモルガン証券 16,000株 大和証券 2,000株

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社みずほ銀行
2. みずほ証券 株式会社
3. みずほ信託銀行株式会社
4. _____
5. _____
6. _____
7. _____
8. _____
9. _____
10. _____

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,840,000		412,000
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,840,000	P 0	Q 412,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	3,252,000	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V	36,295,543
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T/(U+V) × 100)		8.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.77

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	1,737,000	4.79
みずほ証券 株式会社	445,000	1.23
みずほ信託銀行株式会社	1,070,000	2.95
合計	3,252,000	8.96